



議会だより

まいばら

目次

第3回定例会概要	2
決算特別委員会審査報告	4
各常任委員会審査報告	6
一般質問 ここが知りたい・聞きたいQ & A	9
市統合庁舎建設に関する特別委員会報告	24
議会議員研修会を開催	
常任委員会行政視察報告	25
意見書の採択・議会の動き・編集後記	26

第46号

平成28年10月25日発行

発行

滋賀県米原市議会

議会広報特別委員会

発行責任者 北村 喜代信



米原駅サイクルステーション 竣工式（10月8日）

NPO 法人五環生活との官民連携で同法人が運営されるサイクルステーションが米原駅東口にオープンしました。
首都圏・中京圏・京阪神からの鉄道利用者に米原らしい旅を提案し、観光客の誘致、地域の活力づくりが期待されます。

議決結果一覧（9月30日議決分）

●総員賛成で原案可決した案件

番 号	件 名	付託委員会	議決結果
認定第1号	平成27年度米原市一般会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
認定第2号	平成27年度米原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
認定第3号	平成27年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
認定第4号	平成27年度米原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
認定第5号	平成27年度米原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
認定第6号	平成27年度米原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
認定第7号	平成27年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
認定第8号	平成27年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
認定第9号	平成27年度米原市住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
認定第10号	平成27年度米原市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	決 算	認 定
議案第74号	平成27年度米原市水道事業会計剰余金の処分および決算認定について	決 算	原案可決 および認定
議案第75号	平成28年度米原市一般会計補正予算（第3号）	3 常 任	原案可決
議案第76号	平成28年度米原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	健康福祉	原案可決
議案第77号	平成28年度米原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	健康福祉	原案可決
議案第78号	米原市議会議員および米原市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	総務教育	原案可決
議案第79号	米原市税条例等の一部を改正する条例について	総務教育	原案可決
議案第80号	米原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	健康福祉	原案可決
議案第81号	米原市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議案第82号	米原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議案第83号	米原市立学校設置条例等の一部を改正する等の条例について	健康福祉	原案可決
議案第84号	第2次米原市総合計画基本構想の策定について	総務教育	原案可決
議案第85号	滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について	総務教育	原案可決
議案第86号	工事請負契約の締結について（（仮称）まいばら認定こども園建築工事）	健康福祉	原案可決
意見書第5号	子どもの医療費助成等福祉医療費に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書案	健康福祉	撤 回
意見書第6号	福祉医療費助成に対する国民健康保険の国庫負担金減額調整措置に関する意見書案	—	原案可決

※ 総務教育常任委員会の付託案件は、最終日の本会議で審議しました。
意見書第6号は、健康福祉常任委員会から発議されました。

●賛否が分かれた案件

番 号	件 名	付託委員会	討論件数	議決結果
請願第2号	TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	産業建設	2件	不採択

賛否一覧表

会派名 議員名 番 号	採決 結果	会派・議員名（50音順）																			
		政策研究会マイバラ							創政クラブ					清風クラブ			日本共産党 米原市議団		無会派		
		7人							6人					3人			3人		1人		
		今中 力松	澤井 明美	竹中 健一	中川 雅史	堀江 一三	山本 克巳	吉田周 一郎	音居 友三	北村喜代 隆	中川 松雄	前川 明	松宮 信幸	的場 收治	北村喜代 信	滝本 善之	鏑田 明	太田 幸代	清水 隆徳	藤田 正雄	松崎 淳
請願第2号	不採択 (少数)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	○	○	○	×	

【表示】賛成者は「○」とし、反対者は「×」としています。議長は採決に加わらないため、斜線「／」としています。

平成28年第3回定例会概要

平成28年第3回定例会は、9月2日から9月30日までの29日間の会期で開催しました。

平成29年度から10年間の米原市のまちづくりを進めるための指針となる『第2次米原市総合計画基本構想』のほか、平成27年度各会計決算認定、平成28年度各会計補正予算など、諮問2件、認定10件、議案13件と、請願1件、意見書2件を審議しました。

一般質問(9月7日・8日)

15人の議員が市政全般に及び31項目について質問しました。

※ [質問と答弁内容の要約は、9ページから23ページをご覧ください。](#)

決算特別委員会(9月12日~14日)

平成27年度の各会計決算認定について、3日間にわたり慎重審査を行いました。

※ [委員会の審査報告は、4ページから5ページをご覧ください。](#)

常任委員会

9月20日に健康福祉常任委員会、21日に産業建設常任委員会を開会し、付託議案を審査しました。

総務教育常任委員会は16日、23日に招集されましたが、両日とも委員の定足数に達せず、付託議案は未審査となりました。

総務教育常任委員会に付託された議案は、最終日(30日)に本会議で審議されました。

※ [総務教育常任委員会に付託された議案の本会議での審議内容および健康福祉、産業建設常任委員会の審査報告は、6ページから8ページをご覧ください。](#)



議決結果一覧(9月2日議決分)

●総員賛成で原案可決した案件

番号	件名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について ま ぶち しんさぶろう 馬 湊 新三郎 氏(天満)	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について あか い よし てる 赤 井 義 照 氏(米原)	適任

議決結果や議案に対する各議員の賛否は、市議会の公式ウェブサイトで公表しています。議会映像の録画配信や会議録とあわせてご覧ください。(http://www.city.maibara.lg.jp/) 各常任委員会、予算特別委員会(平成28年第1回定例会から)および市統合庁舎建設に関する特別委員会(平成27年9月3日から)の委員会記録もご覧いただけるようになりました。平成28年第2回定例会の録画配信からスマートフォン、タブレットも視聴できるようになりました。

決算特別委員会

一般会計歳出総額は 197億3,764万6,702円 認定
特別会計歳出総額は 114億2,613万1,995円 認定

委員長：竹中健一 副委員長：清水隆徳

委員：澤井明美、中川雅史、中川松雄、鏑田明、北村喜代隆、前川明

一般会計 歳入歳出決算認定

【会計室】

問 基金の債券運用で、かなり利率が違うが。

答 財政調整基金は平成28年3月、地域の絆でまちづくり基金は平成27年12月に購入し、購入月の差によるところが大きいと思います。

【こども未来部】

問 放課後児童クラブの山東児童クラブと柏原児童クラブの委託料にすごく差があるが。

答 各クラブの物件費により委託料が異なり、精算の結果、差額が生じています。

問 委託料の算定根拠はあるのか。

答 児童の数に対して基本となる支援員の配置基準を定めています。児童が30人までであれば支援員を2人、31人～50人までが3

人、51人～70人までが4人で、配慮の必要な児童に対する加配の支援員については、児童の状況に応じて必要な加配の支援員をつけています。学校から離れたクラブについては、送迎の支援員もつけています。

【教育委員会事務局】

問 県立米原高等学校の未登記になっている所有権移転登記だが、その経緯と権利者数は。

答 米原高等学校の土地については2筆残っています。1筆については境界の確定作業が進んでおり、市と当事者の合意もできています。もう1筆については、34人の相続人がおられ、遠方の相続人もおられることから、なかなか進まない状況ですが努力いたします。

問 ルッチプラザのブラスクリニックはホー

ル利用・集客が目的か、それとも中学生の吹奏楽部同士の交流が目的か、いいことなのでもっと集客ができると思うが。

答 各中学校の吹奏楽部の皆さんが夏休み中にプロの演奏家による指導で一体となって勉強していただいています。プロの曲も聞いての演奏会が目的で集客は考えていませんが、一般の方にも見ていただけるようにPRはしています。

【市民部】

問 防犯灯の設置補助金は422万9千円だが、交付基準はあるのか。

答 28年度の防犯灯の設置補助金については自治会から相当数の要望があり、予算調整の結果、基本的に1自治会10か所を上限に単年度助成をしており、補助率2分の1で上限を1か所1万2千円としています。

【健康福祉部】

問 山東西部医療体制の整備で約3千260万円をかけて毎週火曜日午後4時15分から7時までの診察で山東診療所が開設されたが、この間の実績、これからの見通しは。

答 山東診療所は平成28年1月19日に開設し、27年度については、3月29日までの11日間の診察で延べ50人の受診で1日当たり4.5人となり、目標には達していません。

今後の方向性として、医師不足が続く中で市民の方にはかかりつけ医を持つていただき、病院の医師不足を解消していくことが重要と考えています。また、地域の医療を守り続けるためにはなにが必要かを自治会長と協議の上、進めていきたいと考えています。



ブラスクリニックでの演奏

【地域振興部】

問 まちづくり活動推進事業費補助金の補助率は。

答 集会施設の整備は2千400万円以内で2分の1の補助率、集会施設の修繕・改修・改築・増築等は市単独で3分の1以内、また、県のバリアフリーの補助率は2分の1です。

問 鳥脇自治会の補助金31万8千円の補助率は2分の1か。

答 鳥脇自治会の集会施設については、昨年火災に遭われ、急ぎよ予算の補正を行いました。県のバリアフリーの補助金2分の1と市の補助金3分の1を合わせた額を補助しています。

問 補助率3分の1は自治会にとって大変厳しいので、できれば2分の1に統一してもらえないか。

答 今年度、自治会連絡協議会の役員と相談、協議しながら見直しを進めていきたいと思っています。

【政策推進部】

問 中山間地域の人口問題は、もつと思いつた対策を打つべきではないか。

答 人口減少をストップさせるということが市長の方策ですが、現実には人口が減っています。今後もう一度人口増につながる施策を見直し、議会と行政が協力して人口減少に対する取り組みを加速化していきたいと思っています。

問 事業所の人権啓発事業の研修は、どのくらい行っているのか。

答 年1回ですが、職員、事業所の代表者で全体研修を行っています。

問 同和問題をはじめ人権差別はあってはならないことであり、強調月間だけでなく担当者の積極的な企業訪問などにより就職の機会均等の確保に努めてほしい。

答 引き続き今後も取り組んでまいります。

【総務部】

問 電算システムの借上り上げとLIGWAN対応機器リースは、ファイナンスリースか。

答 とともにファイナンスリースです。

問 監査委員の指摘があつたと思うが、リースならば余分な費用がかかるので、買い取りにできないのか。

答 5年間のファイナンスリース契約をしています。5年経ちますと、機器についても技術的な刷新が見られ、新しい機種に乗りかえたいが、その分利息が増えることも指摘のとおりです。現在のところ、リースの方法で考えています。

特別会計
歳入歳出決算認定

◎国民健康保険事業

問 ジェネリックの通知は、国民健康保険連合会に委託しています。27年度の実績では1回目で25人、2回目で42人で、全体として6.9%の増加実績ですが、伸び率としてはまだまだ普及していません。

答 ジェネリック差額の通知は、国民健康保険連合会に委託しています。27年度の実績では1回目で25人、2回目で42人で、全体として6.9%の増加実績ですが、伸び率としてはまだまだ普及していません。

◎介護保険事業

問 緊急通報システムは、どのようなものか。

答 大阪ガスと委託契約を締結し、家庭の電話機に小さな機器を設置して緊急時に押すと委託業者から連絡が入り、通じないときは協力員が駆け付けるシステムです。

◎米原駅東部土地区画整理事業

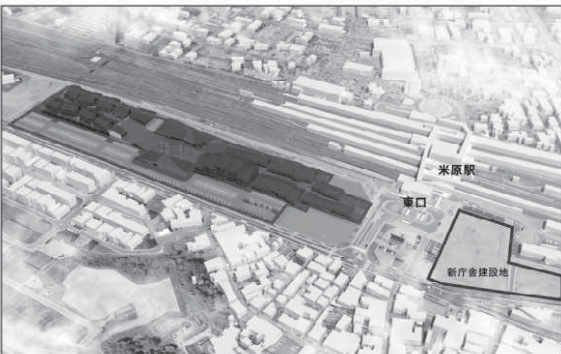
問 監査委員の意見書の中で、米原駅東口の保留地が売れても支出超過が起きるとあるが、

答 庁舎が起爆剤となつて周辺が変貌すると期待しています。1日も早く全区画を処分して、まちづくりに全力を挙げて実現に向けて取り組んでいきます。

◎流域関連公共下水道事業

問 上下水道の収入未済額が多いが、利用料、受益者負担金の確実な徴収は。

答 上下水道の未納については、26年度から徴収嘱託員を配置しており、特に現年分を徴収しています。27年度は900万円ほどを徴収し、現年分の未納を解消して、過年度分に引き継がないよう取り組んでいます。



出典：米原駅東口周辺まちづくりプロジェクト
熊研舎建築都市設計事務所/東京大学大学院隈研習室/NCA研究所株式会社

3日間にわたり慎重審査し、採決の結果、すべての議案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務教育常任委員会報告

委員長 松崎淳 副委員長 吉田周一郎

委員 竹中健一、中川雅史、藤田正雄、的場收治、

滝本善之

定足数に達せず散会となり、最終日の本会議で審議を行いました

9月16日・23日に委員会が招集されましたが、両日とも出席委員が定足数に達しなかつたため、会議は開会されませんでした。これにより今定例会で総務教育常任委員会に付託された議案は、最終日の本会議で審議されることになりました。

本会議での審議報告

計画

◎第2次総合計画

基本構想の策定

問 計画の目標値の検証は。

答 毎年、実施計画のヒアリングを行い、進行管理を行います。

答 本計画の方針に沿ったものに個別計画の策定、見直しを行います。

問 社会の移り変わりが早いことから個別計画は見直すべき時に見直すべきでは。

答 教育振興基本計画と都市計画マスタープラン計画は議決案件であり、見直すべきところは検証して、議会との議論の中で必要があれば改正していきたいと思えます。

問 これからの米原市を担う子どもたちがさらに地元を愛せるような取り組みを行えないか。

答 米原市に愛着を持つて過ごしてもらえよう、各小中学校ではふるさとの良さを発見する学習に取り組んでいます。

問 本計画は最上位計画で10年を見据えたものの指針を示したものであるが、各分野の計画との整合性は。

また、現在策定中の教育振興基本計画のサブテーマに「米原を愛す人づくり」を掲げ、

問 これからの米原市の「まちづくり、みらいづくり、ひとづくり」のために、子どもたち

答 子どもたちがふるさとに誇りを持つという教育を推進し、本計画に位置付けられた取り組みを進めていきたいと思えます。

問 滋賀国体に向けた伊吹第1グラウンド改修の測量設計をなぜ今行わなければならないのか。

答 ホッケーの誘致に向け、現状を把握してグラウンドを人工芝にしたいため、測量を行うものです。

問 今後、施設の維持管理などの財政負担など問題もあるが、米

原市のスポーツ振興、ホッケーの位置付けを市長はどのように考えているのか。

答 ホッケーの主会場として名乗りを上げていますが、それに伴う施設整備は開催市の負担になると思えます。

問 ホッケー人口の減少が懸念される中で、国体開催後、施設をどのように活用するかは大

問 地域の絆でまちづくり基金の現状と運用ルールは。

答 基金の現状は、残高は約25億円で、このうち市債償還約10億円を返済済みです。

基金は、市民の連携強化や地域振興などの事業に充てています。獣害対策支援事業や、

防災資機材支援、お茶の間創造支援事業、協働提案事業など、地域力の向上につながるものに活用させていただいています。

条例改正

◎市議会議員・市長の選挙運動の公費負担に関する条例

問 上位法の改正により変更となる限度額の金額に対しての見解は。

答 3年ごとに基準額の見直しを行うもので、社会情勢の変動を考慮して内容が変更されるものであることから、状況を把握して改正を行う必要があると思えます。

その他審議した議案

◎条例等の一部改正

◎県市町村交通災害共済組合規約変更

健康福祉常任委員会報告

委員長 山本克巳 副委員長 中川松雄
委員 太田幸代、澤井明美、北村喜代信、
北村喜代隆、前川明

落札に関わる総合評価方式とは

補正予算

◎一般会計

問 特定の施設の使用料の取り扱いは。

答 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、その中で保育料の取り扱いが若干変わりました。今までは、公立においても民間においても負担金として保育料の徴収を行ってききましたが、新制度になり公立の保育料については使用料で歳入するということになりました。

◎特別会計

国民健康保険事業

問 30年度からの国保制度改革による電算システムの改修とはどの

のか、それとも違う選択肢があるのか。

答 これについては、各市町で選択をすることになっており、厚生労働省で今回の都道府県化に向けて全国的な標準事務システムを開発されました。

問 国保制度改革については、順次国からの決定事項を県・市町に情報がきており、今回の補正は、今後米原市向けの保険料率ならびに納付金の試算をするために県へその情報を提供するためのツールの適用と、それに伴う本市の基幹系システムの一部改修となります。今回をもって全て対応できるものではなく、準備的なシステム改修なので次年度以降に大きな改修が控えていきます。

問 都道府県で整備された後も市町村は今使っているシステムを引き続き使用していく

市町としては、それを導入するか、既存の基幹系のシステムを運用し続けるか二者選択ということになります

が、標準事務システムを導入した場合、今後の制度改革の改修費用を国が持つことによつて市町の負担が減ります

が、ほかの住基や収納のシステム等の制度が変わるたびに、連携するためのシステム改修費用が常に伴うといったリスクは生じることにあります。

逆に今の基幹系のシステムを使い続けると、国の制度改革に準じたシステム改修が生じます。

市町ごとにどちらかに決定して導入が選択できることから、米原市では一応標準事務システムを導入した費用のほうが高くなるだろうという見込みを持っており、基幹系のシステムを今後も続けていく方向で今のところは考えています。

落札者決定基準とは

問 落札に関わる総合評価の基準について詳しく知りたい。

答 まず管財課の職員と担当部署の職員で評価委員会を構成し、評価項目を4つ設けて検討します。1点目は施工計画、2点目は企業の技術力、3点目は配置予定技術者の能力、最後に地域貢献です。特に最後の地域貢献ですが、米原市に営業拠点である本店または営業所の所在の有無について評価点を設けています。また、災害協定

を結んでいるかどうかについても評価点数を設けています。

問 落札者決定基準の内訳で工事成績について知りたい。

答 工事成績とは、工事の評価を工事が終了次第、完了検査のときに行います。

米原市では市の検査員が担当課と一緒に工事の検査を行い、その中で工事評価調査を作成し、その点数が最終的に75点以上で評価に2点を加算、75点未満で1点、実績がない場合は0点となります。

全ての工事ではありませんが、工事が完了した結果を含めて検査員が評価するものが工事成績です。

問 この総合評価方式により今回、2位の事業者のほうが1位の事業者の価格より900万円安いにもかかわらず、決定した。市民には理解し難いが、今後改善

の方向は。

答 総合評価の改善については、8月18日に総合評価審査会を開き、評価する際には、会社名は伏せた形でAからJの記号で評価しています。翌日には、長浜の土木事務所、彦根の土木事務所に内容を説明して審査を行います。落札決定をします。

今後の制度の改善としては、滋賀県の総合評価方式を取り入れていきますので、さらに研究を重ねていきたいと考えています。

産業建設常任委員会報告

委員長 音居友三 副委員長 今中力松

委員 堀江一三、鏑田明、北村喜代隆、

清水隆徳、松宮信幸

春照自然休養村管理センターを地元へ移管

補正予算

◎一般会計

問 農業施設整備事業補助金（200万円）と青果物生産安定事業資金造成負担金（16万4千円）とは、どこへ誰に對して支出するのか。

答 農業施設整備事業補助金は、区画拡大や暗渠排水の事業を行う補助金であり、今回、国の内示があり、地域のほ場を区画拡大するための整備事業で、地区は大野木地区です。また、青果物生産安定事業資金造成負担金は、野菜農家の経営安定を図るための制度で、県と市、JA、そして生産者の負担もありま



春照自然休養村管理センター

すが、資金を出し合っ
て保証価格を下回った
場合にその差額を保証
するものです。
問 市から直接生産者
に支出するのか。
答 県青果物生産安定
資金協会から生産者へ
支出します。

問 春照自然休養村管
理センター外壁改修
等に伴う経費として
820万円計上されている
が、地元へ移譲後の維
持管理は、全て自治会
でやってもらうのか。
答 今後、建物を利用
するということをも前
提に地元自治会と話し
合いをさせていただい
て、譲渡の了解を得て
います。また、修繕に
つきましても、これま
で何度も協議させてい
ただき、今後は自治会
で管理していただきま
す。

問 米原駅東口のチャ
レンジショップ（アゼ
リア）の借上料51万8
千円の根拠は。
答 借上料月額8万6
千400円を11月分から翌
年4月分までの6か月
分を計上しています。
問 インターネット
ショップで販売しよう
と思えば、商工会に加
入していることが大前
提になるのか。
答 商工会加入が前提
ですが、今後の課題と
して引き続き調整や、
商工会と協議していき
ます。

条例改正

◎地区計画等の案の作
成手続に関する条例
◎地区計画の区域内に
おける建築物の制限
に関する条例

問 顔戸西川地区と顔
戸琵琶田地区の2か所
12戸と29戸あるが、29
戸という新たな自治
会にはならないが、地
元自治会に加入できる

のか。

答 自治会は地元自治
会となります。これに
ついては、顔戸自治会
の検討委員会でこの場
所に地区計画を定めて
顔戸自治会のコミュニ
ティ維持を図ることが
目的ですので、顔戸自
治会に加入していただ
くようお願いしていま
す。



宅地造成中の顔戸琵琶田地区

以上、慎重審査の結
果、付託された議案は
すべて総員賛成で可決
すべきものと決しまし
た。

請願

◎TPP協定を国会で
批准しないことを求
める請願

採決の結果、賛成少
数で不採択と決しまし
た。



今中 力松 議員

○豊かな自然と歴史資源を生かした『米原ならではの』観光ルートの整備を推進し米原の魅力を発信することで地域の活性化につなげよう

伊吹山活性化プランの推進を望む

問 プランを着実かつ強力で推進する新組織の構成メンバーは。

答 活性化実行委員会のメンバーは、全て地元上野自治会の方です。

問 登山客を対象とするアンケートの内容は。

答 伊吹山の満足度、改善点、入山協力金についての設問です。

問 総合駐車場整備は。

答 実行委員会が位置選定を含め地域住民へ協力を依頼しています。

問 伊吹山ビジターセンターの整備は。

答 問取りや構造等の検討まで進み、今後、建築費の積算などの業務を実施されます。

問 林道の整備期間10年間の短縮は。

答 国や県の補正予算が措置された場合は積

極的に短縮を図ります。

問 3合目に放置されている施設の解決は。

答 上野自治会の依頼で土地賃貸借料の支払督促手続きを行い、10年間の時効延長が確定したので、地元と連携し問題解決に努めます。

問 入山協力金の半減による影響は。

答 主な目的の山頂お花畑の保護は、協力金に加え、国の補助金、県や市による事業実施、および民間企業の出資により、今年度中に山頂一帯を全て植生防護柵で囲める見込みで、事業推進に影響はないと考えています。

霊仙山登山を安全で快適に

問 登山道の確認は。

答 地元自治会等による草刈りや倒木処理等の維持管理、地元団体

による山小屋の修繕や道標の設置の際、現状の報告を受け、状況により現場確認しています。

観音寺の環境整備

問 本堂の傷み軽減策として周辺木の伐採は。

答 通気性の向上、獣害対策を考え、観音寺山を愛する会、自治会を含め協議しています。

問 観光客の利便性や、本堂修復に向け、作業

道を整備してはどうか。

答 本堂の改修計画もあり、市も観光拠点としての整備が必要と考えており、協議検討します。

『米原ならではの』自然観光ルート

問 ジャパンエコトラツクへの登録を目指す自然観光ルートとは。

答 5ルートあり、登山コース2ルートは、伊吹山と霊仙山の既存

登山道とし、サイクリングコース3ルートは、本市の強みである自然と交通の利便性を生かして新たに設定し、本年9月末の認定を目指し登録手続きを進めています。

このルートは、琵琶湖や伊吹山をはじめとする市内の大自然や先に認定された日本遺産、また、石田三成や戦国武将ゆかりの地を網羅し、他にはない『米原ならではの』のコースとしてジャパンエコトラツク協会から評価されています。



羽柴秀吉との出会いとなった「三献の茶」の逸話で知られる大原観音寺 観光案内看板

ジャパンエコトラツクとは

徒歩や自転車といった人力による移動手段で、豊かな自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら旅をする、新しい旅のスタイル

ここが知りたい

聞きたいQ&A

一般質問



滝本 善之 議員

○米原市は県内一番の 子育てしやすいまちか

保育料無料化と 医療費無料化について

問 第2子以降保育料と中学生までの医療費無料化について、市民の理解は深まったか。

答 市民意識調査において3年間で32%から46ポイント上昇しており、子育て支援策は着実に浸透し機能していると思います。

問 待機児童がいない米原市を自慢しているが、保育士の確保は十分なのか。

答 現在は正規保育士以外に臨時保育士の採用等で賄っています。今後、学級担任はできるだけ正規保育士を配置できるようにしていきたいと考えています。

問 保育料および医療費無料化による市の財政負担は。

答 保育料無料化についてはは約4千100万円、医療費無料化については約6千600万円増加しています。

問 約1億700万円、市税の負担が増えたが、人口増加につながったか。

答 平成25年と28年を比較したとき約千人減少しています。これは出生人口より死亡人口が毎年約100人多いたためですが、今後新規ニュータウンの造成や無料化事業で人口増加に寄与すると考えます。

問 出生者と死亡人口の差で3年間に千人も減少しない。答弁は正確にすべきと思うが。

答 20歳代の若者の人口流出が一番大きな原因であります。

放課後児童クラブは 正常に機能しているか



放課後児童クラブの様子

問 真に市は委託事業である放課後児童クラブが満足して運営していると考えているのか。

答 まず、市と児童クラブで情報と課題の共有ができていません。委託業者に全てを任せて責任回避をしている点があり、コミュニケーションを今後は取っていきたいと考えます。

問 委託業者から児童クラブの運営をやめた

いと申し出があったと聞くと、その対応は。

答 児童クラブは市と委託業者が協働で行う事業ですが、市の責務が十分果たせていません。今後は市、委託業者、保護者との意思の疎通をはかり、さらに利用料設定の平等に尽力するとともに、加配の児童についても慎重に対応していきます。

問 児童クラブは10年経過し、なれ合いになり膿^{つみ}が出てきたと思われる。市長の公約の中でも子育て支援の重要な位置を占めるこの児童クラブについて今後どうするつもりか。

答 子育て支援の重要な課題であり、児童クラブは、地域のシステム、装置であることから、市の課題として受け止めて、市の責任において課題解決に努めます。



放課後児童クラブの様子

問 市と委託業者の契約は市に有利な契約となっているが、見直しは。また市と委託業者の間でマニュアルの作成は考えないか。

答 契約書については内部で検討します。また相互信頼のため、先進地を参考にし、委託業者の意見を入れながらマニュアルを作成いたします。



澤井 明美 議員

○放課後児童クラブの現状と今後の受け入れ体制について問う ○放課後キッズの現状と今後の事業展開

放課後児童クラブの現状と今後の受け入れ体制について

問 食物アレルギー事故、窒息事故等を防止するための指導は。

答 27年度はアナフィラキシーの対応とエビペンの使用方法等の研修を行っています。

問 家族以外の人が迎えに来た時の対応は。

答 保護者や祖父母が迎えに来られるようお願いしています。

問 避難訓練は各児童クラブで年何回実施される、結果報告の内容は。

答 多いところで年12回実施されています。中には避難経路や避難場所の確認のみ行っているクラブがあり、訓練の充実を指導しました。

問 受け入れ年齢の制限や優先順位は。

答 年齢による制限は行っていませんが、優先順位については申込みが多く受入れが困難な場合、1年生から3年生までの低学年を優先し、さらにひとり親家庭を優先することとしています。

問 支援員が意欲をもつて就業できる工夫をされているか。

答 賃金単価の見直しを22年度と27年度に行っています。

問 資格のない支援員や主任指導員に対しての指導は。

答 経験のない支援員の指導は各クラブにおいて行っています。市におきましても支援員全体研修会を年3回、主任指導員を対象とした研修会と情報交換会を年数回実施しています。

問 委託先に任せっきりになっていないか。



放課後児童クラブの様子

答 放課後児童クラブ連携マネージャーを配置し、各クラブを定期的に訪問しながら指導を行っています。

問 各クラブの計画表を担当課は把握しているか。

答 年間の計画表と夏休み前に行事予定表を提出してもらい、把握しています。

問 市内4地域で土曜日も開設できないか。

答 今後さらに児童数が増えてくる状況となれば、別のクラブで開

設を検討してまいりたいと考えています。

放課後キッズの現状と今後の事業展開

問 各地域の放課後キッズは月何回開催されているか。

答 27年度は年間5回から27回の開催となっています。

問 水曜日または土曜日に実施されているが、地域によって水曜日はバスで帰るために利用できない子もいる。土曜日のほうが利用しやすいのでは。

【放課後児童クラブ】とは…
共働き家庭など留守家庭の小学生を対象とした学童保育

【放課後キッズ】とは…
放課後や週末に地域の方の参画により行う安心・安全な子どもの体験交流活動の場

答 水曜日に実施することで、放課後児童クラブの利用児童を含めて多くの参加者を見込める地域もあります。今後、参加者の御意見も伺いながら実施日も検討します。

問 誰もが参加できるように手立てを考えているか。

答 適切な参加費の設定や、参加しやすい雰囲気づくり等をお願いしているところです。

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問



藤田 正雄 議員

○米原市の生活保護行政のあり方について問う

返還金の未収金が 増えた理由は

問 26年度末には約1千500万円に大きく膨らんでいる。生活保護費返還金の未収入が急激に増えた理由は。

答 以前は、納期限が経過した債権のみを計上しておりました。26年度からは、納期限にかかわらず当該年度における全債権を計上しています。

返還金等の内訳は

問 返還金等については、生活保護法第63条（急迫の事情）の返還と、第78条（不正な手段で保護費受給）の徴収があるが、26年度の生活保護費の返還金等について適用条文別の内訳は。

答 26年度中に法第63条返還を決定したのが11件、法第78条徴収を決定したのが18件でした。

説明は十分か

問 私が相談を受けたケースでは、不服審査請求がされたが、そのような手続きについて十分な説明がなされているのか。

答 不服審査請求手続きについては、「保護のしおり」等の活用により、権利と義務をお知らせしています。また、法第78条徴収の生活保護費からの天引きについては、受給者本人の理解を得ながらすすめています。

高校生アルバイトで 返還取消は事実か

問 私の相談を受けたケースの場合、高校生の方のアルバイトを理由にした返還金について、法第78条の生活保護返還請求について取り消す採決がなされたと聞いているが、事実か。

答 不服審査案件については、個別の相談事案でありますので、具体的な発言は差し控えてさせていただきます。

なぜ法第78条による 取り消しがされたか

問 米原市長によって法第78条による取り消しをされた理由は。

答 具体的な発言は差し控えてさせていただきます。

福祉事務所の教訓は

問 福祉事務所としてどのような教訓を。

答 不正受給は、厳正な対応が必要と考えています。福祉事務所の決定に納得がいかない場合は、3か月以内に審査請求を行うことができますが、納得をいただけよう丁寧な説明をしています。

返還請求の点検は

問 返還を決定されたケースについて内容を点検される考えは。

答 適法に成立している行政処分ですので、見直しは考えていません。

問 今後のケースワーカーの育成については、社会福祉法に基づく社会福祉士任用資格を取得し、専門職として常に研鑽に努めています。

答 ケースワーカーの育成については、社会福祉法に基づく社会福祉士任用資格を取得し、専門職として常に研鑽に努めています。





清水 隆徳 議員

○「上多良漁業協同組合」 地代・固定資産税はどうなっているのか

上多良漁業協同組合に
ついて問う

問 現在のの上多良漁業協同組合(以下「組合」という。)は、同和事業なのか、それとも一般事業なのか。

答 同和对策関連法は13年度に失効していますので、現在の組合が実施している事業は一般事業です。

問 養魚池、事務所兼倉庫用地は米原市所有(3千200㎡)と認識しているが、地代はどうなっているのか。

答 地代については、土地購入の経過や利用形態などを鑑み検討していますが、現在、徴収できていません。

速やかに決定し、27年度分も含めて徴収させていただきます。と考えています。

問 現在の組合は、再生と呼ばれているのだから、新たに土地の賃借契約を結んでいるか。

問 第三者も組合員と聞いているが、魚の養殖に必要な資材一式費用は個人で負担しており、施設の利用料を組合に納める約束までできていると複数の組合員から聞いている。市はどこまで把握しているのか。

答 先ほど述べました理由で、現在はまだ賃借契約を締結するには至っていません。

答 本年度中に賃借契約の締結を目指し、引き続き協議を進めたいと考えています。

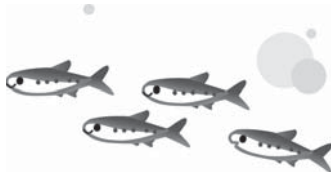
問 養魚池の魚の養殖事業は、組合が直接経営しているのではなく、第三者に経営を任せていると聞くが、市はどう認識しているか。

問 組合員から養魚池の施設利用料を負担させながら、市有地への賃借料を払わないのでは筋が通らないであろう。答弁どおり、土地の賃借料を徴収されるよう強く求める。

答 養魚池での養魚事業は組合がされていると認識しています。

答 養魚池や倉庫などは組合の所有で間違いないか。

答 組合の所有です。



答 他市のことは把握していません。

養魚池については、固定資産税の課税対象になると思います。

問 速やかに課税することを願う。

多良自治会は、組合の協力が得られれば、魚の加工販売を協同でやりたいと願っている。行政は、仲立ちをしてはどうか。

答 水産振興も図れることから、市としても、まちづくりの視点でできる協力はしてまいります。

問 養魚池や倉庫等に固定資産税はかけているのか。

答 水産業協同組合法に定める漁業協同組合が所有し、使用する事務所や倉庫は、地方税法の規定により非課税になります。

問 長浜市の尾上にある朝日漁協に聞いたところ、事務所も倉庫も固定資産税は払っていると答えている。市が異なる、なぜ違うのか。



ここが知りたい

聞きたいQ&A

一般質問



山本 克巳 議員

○保育士の採用と待遇について問う

○平尾市政3年半で若者世帯は増えたのか？

保育士の採用と待遇について問う

問 現在米原市の保育士は充足しているのか

答 配置数としては充足していますが、フルタイム勤務の職員確保が難しいため、短時間勤務の職員をつなぎながら対応しています。

問 保育士確保のための対策は。

答 26年度からは正規職員に経験者採用枠を設けるとともに、27年度からは任期付正規職員の採用も実施しています。

問 雇用契約時にはきちんと机上にて契約内容の説明がなされているのか。

答 その都度しっかりと説明しています。

問 月給制職員が担任を持つのは正規職員と同じだが、賞与はない



と聞く。本来は正規職員採用を増やすべきではないのか。

答 一時金については手当の規定がないため、賞与を含めた月額としていきます。学級担任は正規職員による配置となるよう、計画的な採用をしています。

問 年休が取得しにくいならば週休加配をもっと増やすべきでは。

答 行事や研修等で取得しにくい状況の園もあります。園の職員間で体制を整えながら、保育の保証をしつつ年休の取得率アップにつなげていきます。

問 持ち帰りの仕事が発生しているのをどのように考えているのか。

答 改善すべき課題と考えています。職員の協力体制や時間の工夫等、メリハリをつけた計画的な業務改善に努めていきます。

問 持ち帰りの仕事に付随して個人情報管理はどうなっているか。

答 個人情報を含む業務は、職場で処理するようにしています。

問 書類の軽減化や統一化をするべきでは。

答 各園での様式検討をするとともに、市内

統一の書類についても簡素化できるように見直しをします。

平尾市政の3年半で若者世帯は増えたか

問 JR東海3駅周辺地域への移住定住化の進捗状況は。

答 平成28年3月末までに7世帯21人がこの補助制度を利用して移住、定住をされました。本年度は8月段階で7件の申し込みと7件の相談者があります。うち、子育て世代は10世帯です。

問 例えば、通学路の途中に危ない高架下ガードがあるが、補助金以外の環境整備も重要ではないか。

答 子どもを取り巻く環境整備として通学路等の整備も検討します。

問 3駅のICカード化、西日本と東海のみ

たぎ問題の解決を早急に望むが、利用者の数云々の理由では納得がいかない。

答 この2点についてはJR東海等へ引き続き強く要望してまいります。

問 第2子からの幼稚園・保育園の保育料の無料化の効果は。

答 米原ステーションタウンやリーディング坂田等に若者世帯が増えてきています。





松崎 淳 議員

- 市政運営全般にもPDCA (Plan計画・Do実行・Check評価・Action改善) 経営管理手法の導入を
- 公園整備 (グリーンパーク山東の拡充・天狗の丘・学校内室内遊具・番場多目的広場) で子育て支援の充実を



こんな公園が米原市にも必要。広く浅くの「税のバラマキ」でなく、「効果的な投資」で市民生活の満足度向上を実現

あまりに杜撰な補助金の効果測定、PDCAの観点を大いに欠く

問 PDCAの意味を理解しているか。

答 総合計画にも位置付けており、職員が意味を理解しています。

問 補助金等交付に対する基本的な考え方は、支出の公益性が客観的に認められなければなりません。

問 税金をバラ撒くのが目的になってないか

答 市民や地域、各種団体に寄り添い、適切な予算措置に努めます。

子育て支援の充実には公園整備が喫緊の課題

問 危険な冒険遊び場より、安全な公園整備が求められていないか

答 冒険遊び場の普及支援とともに、公園や緑地の重要性は認識し

しており、子ども子育て支援計画に重点事業として掲げています。

グリーンパーク山東のさらなる整備促進を

問 グリーンパーク山東は県内一の人気で、どろんこ池周辺には近隣市にもない贅沢な空間もあり、大型遊具を設置し、公園機能の拡充はできないか。

答 利用者の意向は市ではなく指定管理者が把握しており、必要あれば検討しますが、現状は検討していません。

天狗の丘のベンチ設置と、土壌流失対策は

問 座る場所がないのが難点。設置意向は。

答 必要に応じて今後検討します。

問 丘の斜面の傾斜が急な上に、土壌流失が著しく、安全性に欠け

ている。対策は。

答 整備後13年が経過し、施設全体の老朽化が著しく、いずれ遊具の更新を含めた大規模修繕が必要と考えます。

学区単位で公園整備を「学校内」で進めては

問 天狗の丘は平日と週末、園と一般利用の区分けがうまくいっている全国的にも珍しい事例。この手法で安全性を確保し、学校の空き教室に室内用大型遊具を設置して、放課後児童クラブでも活用できる。公共施設の有効活用が求められるこのご時世、保護者同士の交流も図れる「学区単位の公園機能整備」こそ、時代のニーズでは。

答 狭い教室に遊具を設置するより、雨天時は体育館で活動できるように配慮していきます。

番場のウイングプラザにもグリーンパーク山東クラスの大型遊具付公園整備を

問 一見不便な立地条件でも魅力的な所なら人々はわざわざ目指す、これが地域活性化のセオリー。各地で週末に親子連れの賑わいが見られる中で、米原にはそれが不足している。移動販売車などで賑わいを演出し、それがさらなる集客効果をもたらす事例も多数ある。市外・県外からお金を落としてもらい、市民の税金を使わずに施設運営も可能となり、「子育てしやすい街」も実現できるのでは。

答 当面は公共事業の残土処分地として活用していきます。

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問



太田 幸代 議員

- 3つの人権施設の今後のあり方の見直しを
- 「米原版ネウボラ」で切れ目のない子育て支援を

人権総合センターに
人権施設の機能集約を

問 本市には3つの人権施設があるが、人権総合センター（S・Cプラザ）については人権施設の総合拠点として、人権政策課と他の2つの人権施設の機能も集約し、文字どおり総合センターとしての役割を持つ施設にできないか。

答 すでに人権尊重のまちづくり審議会でも議論を行っています。センターの機能や、現在の指定管理期間をふまえ、適切に判断していきます。

和ふれあいセンター
の今後のあり方は

問 和ふれあいセンターについては、今年の4月から指定管理の選定方式が、今までの公



市人権総合センター（S・Cプラザ）

募から特定指定となつたが、なぜか。

答 3年間の指定管理期間が終了した後、円滑に自治会へ譲渡が図れるよう、これまでの実績や地域の人材活用、また関係機関との連携が期待できる団体であると判断したためです。

息郷地域総合センター
の今後のあり方は

問 息郷地域総合センターについては、来年の4月に指定管理の更新時期を迎えるが、地元自治会も指定管理の運営に意欲を示していると聞いている。しか

し、市は更新時に合わせて和ふれあいセンターと同様に、公募から特定指定への変更を検討しているがなぜか。

答 3つの施設の指定管理期間の終期を合わせ、今後の望ましい施設のあり方を判断したく、指定管理期間を2年間としました。また、実績や地域との連携が期待できる団体であると判断したためです。

問 指定管理の運営については、運営に意欲を示している地元自治会との協議が必要ではないか。

答 今後の望ましい施設のあり方について、自治会とも丁寧に協議していきたいと考えています。

「米原版ネウボラ」
の創設を

問 ネウボラは、北欧

の国フィンランドで行われている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する子育て支援制度である。日本でも、いくつかの自治体が同様の取り組みを行っているが、本市においても現在の支援をふまえながら「米原版ネウボラ」に取り組んではどうか。

答 市では、母子保健対策の中で、妊娠期から子育て期までの訪問による個別支援を実施しています。今後も、切れ目のない支援に向けて、子育てに関係する部署と横連携を一層深めていきたいと考えています。





中川 雅史 議員

○安全は確保されているのか？小中学校通学路 ○社会現象となった『ポケモンGO』の対応

不審者の対応と危険箇所の把握

問 不審者の発生状況、その後の対応は。

答 平成28年4月から8月までの不審者情報は9件、学校は不審者情報を教育委員会へ報告、あわせて警察に通報し、保護者にメール配信しています。教育委員会は報告を受け、各学校などに不審者情報をFAXで伝達します。さらに、児童生徒が下校前の場合、教職員が下校の付添やパトロールを実施します。

問 危険箇所の実態把握、対応状況は。

答 米原市通学路交通安全プログラムを策定し関係者と危険箇所の把握、点検を行っています。その内容を通学路交通安全対策推進会議で協議し、安全対策

を実施しています。

問 防犯カメラの設置件数と今後の増設は。

答 設置校は7校で、現在、春照小学校前の地下道へ設置を進めています。

登下校時のボランティアの今後

問 スクールガードの人数と今後の継続は。

答 防犯パトロール隊など87人に登録いただいています。

高齢化等を理由に活動が厳しくなり、各自治会やPTAに募集を呼びかけるなど会員確保に努めています。また、8・3（ハチサン）運動も展開し、より多くの市民の皆様に見守り活動をお願いしています。

自転車通学の安全と教育

問 自転車通学の安全確保と教育は。

答 各中学校において1年生を対象に交通安全教室を開催しています。さらに、毎月交通立哨（りしやう）を行い、安全な自転車の乗り方などを現場で指導しています。



ゲームによる不法侵入や交通事故・違反

問 私有地への不法侵入の苦情はないか。

答 市内における私有地への不法侵入などの苦情は現在まで寄せられていません。

問 自動車事故・違反の有無、対策は。

答 市内でゲームを起因とした自動車事故や違反は発生していません。米原市防犯自治会発行の地域安全ニュース8月号で「ポケモンGOに関する注意喚起」を行っています。

問 歩きながら、自転車に乗りながらの危険行為の対策は。

答 「ながらスマホ」は自分だけでなく周りにも危険な行為で、警察や市が行う交通安全教室で注意喚起を行います。

当市のWi-Fi環境の現況と今後

問 市内のびわ湖FreeWi-Fiの設置数、今後の増設に向けた対応は。

答 平成28年8月現在6か所です。市民や来訪者の利便性向上、災害時等安全や安心な暮らしの実現、地域経済の活性化を図るための通信基盤のひとつとして、その役割を果たすものと考え、まずは米原駅周辺に整備ができるよう、計画的にアクセスポイントの整備を行います。



ここが知りたい

聞きたいQ&A

一般質問



堀江 一三 議員

- 全児童に安全通学のため防犯ベル所持を
- 選挙の投票率を上げるための方策は
- ドローンの活用で防災対策を

**安全通学のために
防犯ベルを貸与しては**

問 各小学校における

本年4月の時点での防犯ベルの所有率は市全体で18%であり、高い所有率の学校は春照小の45%、息長小の41%であり、低い学校では4%が2校ある。

子ども達の安全な通学のために防犯ベルの貸与はできないか。

答 23年度からある企業より、防犯笛の提供を受けています。今年度も376人の新入学児童に対して提供がありました。防犯ブザーと同様の効果があると考えております。

また、29年度も提供があると聞いており、防犯笛で対応していきたいと考えております。



スクールガードさんに見守られて安全通学

問 学校における児童への交通安全教育は、どのように対応しているか。

答 新1年生に対しては、入学時に米原警察署員や交通安全協会の方々に安全教育をお願いしています。

さらに毎週水曜日は一斉下校となっており、この時に全体指導を行っています。

**投票率を向上させる
ことが重要である**

問 今年行われた参議院議員選挙では、市内

投票所の最高投票率は71・08%で、最低投票率は29・75%であった。

1自治会にひとつの投票所がある地域では高い投票率となっており、今後投票率アップに向けて投票所を増やしてはどうか。

答 参議院選挙では、期日前投票率が16%と増加傾向です。最高投票率の第15投票区では期日前投票が約8%でしたが、最低投票率の第30投票区では約23%が期日前投票でした。このような状況から期日前投票がしやすい環境づくりに取り組んでいきます。

問 投票率を高維持する方策の一環として、投票移動車の導入も考えられるか。

答 今回の選挙では、島根県浜田市で移動期日前投票所が試験的に行われました。

今後、投票率向上に向けて、バリアフリー対策や駐車場の確保等の環境改善に取り組んでいきます。



**ドローンを購入して
幅広い活用を**

問 全国的に自治体で

独自にドローンを購入して、防災対策等に幅広い活用をされている。本市でも導入をしてはどうか。

答 全国の自治体でも導入の動きがあります。昨年度には伊吹山山頂の植生分布の撮影に活用しました。今後他の自治体の動向を参考にしながら検討していきます。

問 河川の現状や砂防ダムなどの土砂の堆積状況などにも、人が入れない場所の撮影にも効果があると考えますが。

答 現在、滋賀県には5機のドローンを保有しており、うち1機は長浜土木事務所管内に配置されています。その活用については県に要望していきます。





竹中 健一 議員

○米原市空き家対策の推移 ○三島池のカワウのその後

米原市空き家対策 の推移は

問 「特定空家」と思われる空き家で、認定された空き家は何戸か。

答 特定空家への認定については、国土交通省が示しているガイドラインに照らし合わせて行うため、特定空家と認定するには空き家所有者や相続人等の確定を行うことが必要になるため、相続等の広がりや権利放棄などから、現在まで特定空家として認定には至っていません。

問 見るからに「特定空家」と思わしき放置された空き家の総合的な対策、役割は行政の責務と考えるが、対応は。

答 米原市空家等対策計画を策定し、本年5月に、固定資産税納税

通知書に空き家の適正管理についてのチラシを同封するなど啓発を行っています。

問 所有者に今後の維持管理等の積極的な働きかけはしているのか。

答 所有者や相続人等の確定、広報等のお知らせ、所有者への直接通知や協議などの働きかけを行っています。地域の大きな課題とし

て受け止め引き続きしっかりと対応していきます。

問 この問題は、最後は市長の決断が大きく作用するが、市長の考えは。

答 空き家問題は地域崩壊に大きくかわつてきます。対策に動きの見えない状況で、特定空家の認定手続きのスピードアップを図り、



長岡自治会内の空き家の状況

行政代執行も視野に入れてスピード感をもって行政の決断をしていくべきと考えています。

三島池のカワウの その後

問 現在のカワウの個体数は。

答 平成28年5月の関西広域連合の調査では75羽で、1年前の同じ調査で44羽でしたので、増加しています。

問 カワウに対する対策は。

答 三島池は鳥獣保護区に指定され、駆除が困難な状況であり、木に生分解性テープを張ったり、低木の伐採、爆竹による追い払いをしています。

問 鴨や周辺への影響は。

答 今のところ鴨への影響は出ていません。

問 今後カワウの影響はどの程度出てくるか。

答 大幅な個体数の増加等があると、樹木が枯れ、悪臭被害が懸念されます。引き続き周辺の定期的な監視を行うていきます。



三島池のカワウ



前川 明 議員

○防犯意識の高揚で安心・安全な暮らしを ○防犯カメラの設置補助で対策強化を

防犯パトロール隊による防犯活動

問 市の防犯対策に対する方針は。

答 市では、市民の安全・安心な暮らしを守るため、市内自治会や各種団体による防犯自治会を設置し、米原警察署に協力するとともに、各種団体における防犯活動を実践しています。さらに、米原市青少年育成市民会議により、年間を通じて市内巡回パトロールを実践していただいております。安全・安心なまちづくり活動を展開しています。

問 自治会や地域の防犯対策は。

答 自治会長に地域安全連絡責任者、自治会長代理に地域安全指導員を委嘱して、住民の

ここが知りたい ・ 聞きたいQ&A 一般質問

生活に危害を及ぼす犯罪、事故および災害を未然に防止するため「こども110番のおうち」を設置するなど、地域で自主的な活動をしていただいています。

問 自治会館に防犯カメラの設置補助を。

答 県警の貸与制度の利用や、自治会の要望状況を見ながら検討していきます。

学校は、フェンスによる防犯対策強化を

問 学校や教育施設の防犯対策は。

答 学校は、フェンスの設置やオートロックなど、昇降口や玄関の施錠を徹底することにより不審者の侵入を防ぐ対策をとっています。防犯カメラを設置している学校も7校あります。また、毎年不審者

対応訓練を実施するとともに、各教員にはPHS電話機を配備し、万一の連絡体制もとれるようにしています。その他、図書館や公民館など教育施設は、不特定多数の方が利用されますので、開館時は職員の見回りや監視カメラによる監視を、夜間には警備会社への委託による機械警備によ

り防犯対策に取り組んでいます。

問 社会福祉施設の防犯対策は。

答 神奈川県での事件直後に、防犯対策の強化に努めるよう、県から各施設長あてに「社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について」の通知が出され、各施設で今一度防犯体制について見直



子どもが下校後は地域に学校を開放。しかし、夜間の防犯対策は大丈夫なのか。最後の人はフェンスを閉めて帰りましょう。

しをされたところ。市内の社会福祉施設のうち、夜間の防犯対策が必要となる宿泊のサービスを提供している事業所は16か所あり、このうち、防犯カメラの設置が1か所、警備会社の機械警備の導入が9か所、宿直夜勤は規模により異なりますが、1人から7人までとなっています。

問 社会福祉施設への防犯に対する補助は。

答 現在、社会福祉施設の防犯カメラや機械警備の設置などの防犯についての補助はありません。防犯設備の設置事業費補助を国や県に対して働きかけるとともに、福祉施設に対しては、市の実地指導の場等を利用して、施設の防犯体制の取り組みについて指導してまいります。



中川 松雄 議員

- 要介護者1～5の増減への対応について
- 心身の弱まりの予防対策について
- 予防モデル事業について

要介護者1～5の増減への対応について

問 要介護1、2、3は少し増加し、要介護4、5においては減少している。このことをどのようにとらえているのか。

答 増加幅としては小さく、これまでのような増加率ではないとの認識をしています。

問 今後、どのような取り組みが重要と考えるのか。

答 これからは、介護サービスの量の確保から質の確保が重要となり、なによりも要介護



状態にならない、自立した高齢者を増やすための予防対策に取り組めます。

心身の弱まりの予防対策について

問 高齢者の心身の機能低下(心身の弱まり)に対して、どのように取り組まれているか。

答 理学療法士や作業療法士等の専門職が自宅を訪問、また利用者が専門職のいる施設に通い、運動指導や生活

環境支援に平成28年10月から取り組み、住民

主体による居場所での体操、運動等のサービス提供を一層推進することとしています。

問 予防事業を取り組む上での連携は。

答 支援計画とサービス提供事業所が作成する個別援助計画の連動が利用者自立支援によ

り効果的であり、利用者の自立した生活が可能となるような個別支援計画の作成を目的に、市独自にケアプラン会議(介護福祉士、作業療法士等の多職種会議)を開催しています。

予防モデル事業について



問 26年度において、民間事業者と筑波大学大学院の准教授の協力のもと、ウォーキングによる体力づくりと、低栄養の方には栄養補助を併用する予防モデル事業を半年間実施されたが、事業の成果は。

答 対象者が少なく、成果を出すに至っていません。しかし他の自治体では、ウォーキングと併用して栄養補助食品を利用されたほうが、運動機能、記憶力により効果が出たそうです。

問 食、口腔において、噛むことによる認知症との関係をどのようにとらえているか。

答 口腔機能の向上は、認知症の予防、栄養の摂取、窒息の予防に効果が、市の認知症予防プログラムや出前講座において取り入れ、認知症予防をさらに推進しています。

問 元気な高齢者予防対策の今後の展望は。

答 自立した高齢者をいかに増やすか、いかに要介護状態にならないかが大事で、公的なサービスだけで解決す

るものではありません。介護サービス事業、自治体の実情に対応した地域支援事業、サロン活動やお茶の間創造事業などの地域の取り組みをバランスよく展開することが大切です。

高齢者の方々の知識や経験、能力を生かし、健康で生き生きとまちづくりへ参加するなど、生きがいや自己実現を支援していくことが介護予防につながると考えます。



ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問



吉田周一郎 議員

○指定管理者制度のあり方と運用について

今後の指定管理料の推移はどうか

問 今後各年度の指定管理料の推移は。

答 具体的な把握は困難ですが、今年度の指定管理料は約4億3千万円程度です。

指定管理者制度の運用はどうか

問 指定管理者選定委員の選出基準は。

答 学識経験者、専門的知識を有する方、市民からの公募委員など8人以内で柔軟に対応しています。

問 今年度の公募委員の応募結果はどうか。

答 8人の委員を募集しましたが、2人の応募がありました。

問 内部委員である市職員を選定する理由は。

答 施設の管理運営について熟知している点

と、公平性や透明性を確保する点から、原則1人としています。

指定管理者制度モニタリングの運用は

問 指定管理者の資質向上、サービス向上の点から指示・助言はあったか。

答 ガイドラインに基づく改善指導や勧告はありません。

問 市と指定管理者が一体となって健全な運営をめざすべきと考えらるかどうか。

答 モニタリング結果を、健全な財政運営になるように活用します。

問 27年度において極端に低い評価の施設があったが、指導・監督は適切であったか。

答 モニタリング機能が十分に発揮できていなかったのも一因かととらえています。指定

管理者との更なる連携強化に努めていきます。

問 評価員制度の見直しは考えているか。

答 指定管理者と市との距離を縮め、施設が充実するように努めます。

問 評価結果は次期選定に反映されないのか。

問 施設の愛称使用についてどの程度まで許されるのか。

答 愛称使用の基準はありません。協議の上、

の指定の妥当性についての検討に反映させます。

住民監査請求の結果について市の対応は

愛称を認めました。

問 愛称を命名する基準を設けるべきでは。

答 一定の基準を定める必要性について検討します。

問 監査結果に対する市長の見解は。

答 「市の対応に配慮が足りなかった点も見受けられる。」との指摘がありました。この施設が単に道の駅ではなく、醒井宿あるいは水環境をテーマに「水の宿駅（えき）」とのネーミングで誕生しました。そのことが、現在の職員に十分に伝わっていません。背景にあってと思います。

今回の住民監査請求の指摘を重く受け止め、改善すべき点については今後改め、常に適正な事務処理に努めます。



今回指定管理者の変更があった「醒井水の宿駅」



鏑田 明 議員

○米原市人口ビジョン(将来展望)について ○第24回参議院選挙における投票率と 新有権者(18歳・19歳)の投票結果について

人口減少の要因と
現状認識についての
平尾市長の所見を問う

問 米原市の人口減少の要因は何と思われるか。

答 64歳以下の人口減少が大きく、中でも少子化による15歳未満の年少人口の減少が際立っていることや転出超過、特に20代の人口流出が多いことが要因だと思えます。

問 人口減少を食い止めるための取り組みは。
答 生産年齢人口の流出抑制と転入促進を推進していきます。具体的にはJR東海道本線3駅周辺の地域活性化、空き家の活用による定住促進、U・ターンや、企業、大学、市民活動団体など多様な主体の皆さんと協働しながら「人、地域、時代」

をつなぐまちづくりを推進し、まちの未来を育む女性や子ども、若者に優しいまちを創造していきたいと考えています。

問 米原駅とJR4駅徒歩圏への若者世帯の移住・定住の状況は。

答 米原ステーションタウンでは95世帯307人、リーディング坂田では57世帯178人となっております。

さらに現在取り組んでいる「JR3駅周辺活性化事業」では、相談者も含め10世帯32人の方が移住・定住を予定されています。

問 地域イノベーションを生み出す仕組みの構築と実績は。

答 1人の方が裁縫教室を立ち上げ、2人の方が新規就農希望者の支援制度により就農されました。今年度から

「米原創生官民連携パートナーシップ事業提案制度」を創設し、現在事業募集をしています。

問 中山間地域への移住・定住の促進策は。

答 民藝創生みらいづくり隊として、ガラス工芸、染色に取り組む2人の若者を迎え入れました。

●米原市人口ビジョン (将来展望)

● 総人口 (2015年9月1日 39,934人)	2040年 37,172人	2060年 34,682人
● 生産年齢人口 (2010年 24,057人)	2040年 20,200人	2060年 19,154人
● 合計特殊出生率 (2010年 1.52)	2040年 1.94	2060年 2.07

「まち・ひと・しごと米原創生総合戦略 米原市人口ビジョン(将来展望)」より

新有権者(18・19歳)
の投票率について問う

問 第24回参議院議員選挙の米原市の有権者数と投票率は。

答 米原市の有権者数は、3万2千942人であり、投票者数は2万24人、投票率は60・79%でした。そのうち、18歳の新有権者数は426人、投票者数は24人、投票率は56・8%であり、19歳の新有権者数は408人、投票者数は181人、投票率は44・4%であり、20代の平均投票率40・1%を上回る結果となりました。

問 投票率の向上についての取り組みは。

答 従来は各庁舎を期日前投票所としていましたが、投票機会の公平性を保ちながら投票所の環境改善、投票率の向上につながるよう

1か所増やして試行的に実施しました。このことは、数値的にも当該地区の投票率の向上につながっています。今後も、年齢層や地理的条件も考慮し、協議を進めていきます。



ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問

市統合庁舎建設に関する特別委員会報告

平成28年第2回定例会において、「米原市役所位置設定条例の一部を改正する条例」が可決され、市統合庁舎は米原駅東口市有地に整備されることになりました。

これからは、新庁舎の必要機能や規模、施設整備、建設費用などに加え、山東庁舎の利活用や市民自治センターの再配置などに係る検討や問題点・課題の整理を行い、新庁舎の設計条件となる「米原市庁舎等整備基本計画」を平成29年6月までに策定し、庁舎の整備が進められます。

特別多数議決案件であった庁舎の位置が可決されたことから委員定数を見直し、今後は7人で構成する特別委員会において、新庁舎が整備されることにより、さらなる市民サービスの向上や地域活性化が推進されるよう、市当局と基本計画の策定や議会機能などについて議論していきます。

**市統合庁舎建設に関する特別委員会
委員（平成28年9月2日～）**

(委員 長) 的場收治
 (副委員 長) 山本克巳
 (委 員) 竹中健一・藤田正雄・吉田周一郎・
 滝本善之・松宮信幸

新庁舎建設の事業スケジュール (「米原市庁舎等整備基本構想」より)

年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
工程	手続									
		基本計画								
		9月～8月末	手続							
			基本・実施設計							
							手続	新庁舎建設工事		

平成32年度内での新庁舎整備完了を目指します。

議会議員研修会を開催しました

議会が果たすべき役割である「地方自治の本旨の実現」「市民福祉の向上」「市勢の持続的発展」に寄与することを十分認識し、市民の皆様の信頼と期待に応えられる議会運営を目指し、議員の政策提言能力、政策評価能力ならびに資質の向上を図るため、8月12日に議員研修を実施しました。



演題 「議員の危機管理（政治倫理）を含む、
今そして今後の議員のあり方」
講師 西寺雅也氏（元多治見市長）

議員（公人）としての危機管理をテーマに、「自律」できる自治体づくりや防災における危機管理、議会として責任を果たす政治倫理の確立などについてご講演いただきました。

常任委員会行政視察報告

産業建設常任委員会

(委員長) 音居友三 (副委員長) 今中力松
(委員) 堀江一三、鏑田明、北村喜代隆、清水隆徳、松宮信幸

7月25日(月)～26日(火)



●埼玉県児玉郡上里町 「上里スマートインターチェンジについて」

上里町は、平成27年12月に上里スマートインターチェンジが供用開始されました。人口減少傾向にありましたが、スマートインターチェンジを設置する計画に合わせて周辺地区造成計画が進み、地域の活性化が図られています。

米原市も、伊吹PAスマートインターチェンジの整備実現により、アクセス向上による観光需要の増加、周辺地域の産業振興・企業誘致、防災機能の強化が図られるなどの効果が期待でき、早期に実現を図る必要があると考えます。



●栃木県那須塩原市 「平成27年9月豪雨災害における被害状況と対策について」

那須塩原市では、昨年9月8日から台風により連続雨量563mmの降雨があり、大規模な地すべりが発生し、土石流による建物半壊や河川氾濫による建物浸水が起こるなどの被害がありました。災害対応体制や、住民への周知方法、災害ごみの受け入れ、対応検証等についてお話を伺いました。

災害に備え、平時から災害発生時に迅速かつ的確な避難行動がとれるよう努める必要があると考えます。

(委員長) 山本克巳 (副委員長) 中川松雄
(委員) 澤井明美、北村喜代信、北村喜代隆、前川明

●新潟県長岡市 「多世代健康まちづくり事業・タニタカフェ」

長岡市では、多世代にわたる方々が、気軽に・楽しく・簡単に健康づくりに取り組める健康クラブを推進し、健康ポイント制度により地域の商品券や農産物などと交換されています。また、健康総合企業によるカフェスタイルの情報発信拠点もオープンされました。

「子育ての駅」

「雨や雪の日でも子どもを遊ばせたい」という子育て世代の声を実現し、全国で初となる屋根付き広場と保育士がいる公園・子育ての駅「てくてく」や、市内10か所に子育て支援施設となる地域版子育ての駅を整備し、子育て環境に配慮した施設整備が行われていました。

●新潟県上越市 「健康づくりの増進について」

上越市では、特定健診や保健指導などを通じて健康づくりにきめ細やかな対応をされています。特に、生活習慣病に関しては、妊娠された方への赤ちゃんに関するセミナーや小中学生の血液検査など、子どもの頃からの予防対策に努められ、結果として介護保険料の抑制など成果が数字にも表れていました。

米原市でも、市民全体を巻き込んだ楽しい健康づくりを推進するとともに、乳幼児からの生活習慣病の予防対策や、子育て支援についても子育てに不安がないような取り組みが今後必要であると考えます。

健康福祉常任委員会

8月8日(月)～9日(火)



制度の見直しにつながった米原市議会の意見書

米原市議会から提出した「介護保険料算定の見直しに対する意見書」の内容が、国において採択され、制度の見直しが行われます。

見直しの内容は、第1号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準が、現行の所得指標である合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額になります。(平成30年4月1日から)

米原市議会では、平成27年第3回定例会において同意見書案を原案どおり可決し、厚生労働大臣等へ意見書を提出していました。

次回の議会の予定

- ・ 議会運営委員会 11月22日
 - ・ 議員全員協議会 11月24日
- 平成28年第4回定例会
- ・ 本会議【初日】開 会 12月 1日
 - ・ 本会議【2日目】一般質問 12月 6日
 - ・ 本会議【3日目】一般質問 12月 7日
 - ・ 各常任委員会
 - 産業建設常任委員会 12月12日
 - 総務教育常任委員会 12月13日
 - 健康福祉常任委員会 12月14日
 - ・ 本会議【最終日】表決等 12月20日

*現在の予定ですので、変更になる場合があります。

市議会議員の年賀状は失礼します

議員や公職の選挙の候補者等は、選挙区内の人に年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことは公職選挙法で禁止されています。

市民の皆様のご理解をお願いします。

米原市議会 議員一同

議会の動き

- 7月
- 12日 議会広報編集確認作業
 - 13日 会派代表者会議
 - 15日 議会運営委員会
 - 20日 委員会協議会(総務教育・産業建設)
 - 25日 産業建設常任委員会行政視察(26日)
 - 28日 議会運営委員会
- 8月
- 8日 健康福祉常任委員会行政視察(9日)
 - 10日 会派代表者会議
 - 12日 議会議員研修会
 - 17日 委員会協議会(各常任委員会)
 - 19日 議員全員協議会(監査報告)
 - 23日 議会運営委員会
 - 25日 議員全員協議会
 - 31日 議会運営委員会

- 9月
- 2日 第3回定例会【初日】開会
 - 7日 議員全員協議会・議会広報特別委員会
 - 7日 定例会【2日目】一般質問
 - 8日 定例会【3日目】一般質問
 - 8日 議員全員協議会
 - 12日 決算特別委員会(14日)
 - 20日 健康福祉常任委員会
 - 21日 産業建設常任委員会
 - 26日 市統合庁舎建設に関する特別委員会
 - 29日 議会運営委員会
 - 30日 定例会【最終日】本会議 表決等
 - 30日 議員全員協議会

編集後記

より読みやすい議会広報に取り組むために、広報委員長に再任しましたが、この度お騒がせしていることを心よりお詫びいたします。

さて、ネットが便利と毎回書いていますが、テレビや新聞に情報を頼らざるを得なかった時代から、個々人が自由に情報発信し、多様な情報を自在に入手できる時代になりました。「ソース」を確認できますので、ぜひGoogleやヤフーの検索を使いこなし、考えの源となる情報に直接触れてみて下さい。大学院では、戦後の観光政策の変遷と、それに関わる住民生活の変遷を研究していました。歴史は「History」のように、「彼ら権力者の物語」と言われますが、それ以外の「普通の人の」歴史こそ、おもしるさや醍醐味があると考えています。

(松崎淳)

議会広報特別委員会

- 委員長 松崎 淳
- 副委員長 澤井 美
- 委員 太田 幸
- 委員 中山 明
- 委員 山本 雄
- 委員 鏑本 克
- 委員 北村 喜代隆

【掲載広告募集】

米原市議会では、財源確保の一環として、「議会だよりまいばら」に広告掲載することとしております。広告掲載を希望される方は、米原市議会事務局(TEL 55-8111)までお問い合わせください。